

報 伊方町

発行所
伊方町
愛媛県西宇和郡伊方町湊浦
〒796-03 ☎伊方局38-0211
編集
総務課
印刷所
豊豫社
八幡浜市松柏 ☎22-0144

青空に歓声

盛大に町民運動会



十月十日は「体育の日」、九月下旬から町内の保育所・小中学校では運動会が行われました。運動会の最後を飾る町民運動会が、今年も町内二会場で開催されました。

伊方会場は、伊方中学校グラウンドで十月十日、町見会場は、町見中学校グラウンドで十月九日に開かれ、それぞれ三十五回目で二十四回目を数えました。

今月の紙面

二面……国民健康保険
62年度医療費9億2800万円に
三面……くらしを守る119番
新しい家族・夫婦で子育て
「心を委縮させる言葉」
四面……大の危害防止対策推進月間
歳時記「修学旅行」

町民運動会は町民の皆さんが最も集う恒例行事。両会場とも青空が広がる絶好の運動日和に恵まれ、各地区から大勢の老若男女が参加、玉入れやリレー競技、綱引きなどの恒例の種目をはじめ、趣向をこらした各種競技に走ったり跳んだりの大奮闘。みかんのとり入れ時期を前に楽しい一日を過ごしました。

第134回定例町議会

一般会計 予算 **6千500万円を補正**
総額 **31億3千900万円**に

第三四回定例町議会が九月三十日に開催されました。今回の定例会では、報告案件が一件、議案が六件、議員発議案件が一件上程され審議の結果、全議案等が可決承認されました。

また、小泉副議長に竹内藤雄氏が選任されました。今回の定例会で審議された主なものはつぎのとおりです。

◎一般会計補正予算(第二号)

- 今回の補正予算額は、歳入歳出それぞれ六千五百五十六万六千円追加され、総額三十一億三千九百六十二万円となりました。使うお金の主なものは次のとおりです。
- 〔総務費〕
 - 庁用バス車庫修繕工事 六二万円
 - 原子力所在市町村協議会負担金 二三四万円
 - 地区自治活動促進費
 - 小中浦……一〇一〇万円
 - 地籍図移動修正委託 九一万円
 - 除籍改製戸籍再製委託 五六〇万円
 - 〔民生費〕
 - 老人ホーム開放事業委託 三六万円
 - 地域組織活動育成事業補助(母親クラブ) 一〇八万円
 - 〔衛生費〕
 - 零歳児医療費助成金 一六四万円
 - 町見歯科診療所設備工事 九九万円
 - 生ゴミ処理容器設置事業 一六九万円
 - 〔農林水産費〕
 - 県漁港協会負担金 一五〇万円
 - 国費伊方港局部改良工事 一六七万円
 - 国費田之浦漁港海岸保全工事 一五〇〇万円
 - 〔消防費〕
 - 全国消防操法大会旅費 七九万円
 - 消火栓新設補助(河内・九町) 一四五万円

〔災害復旧費〕
農道災害復旧工事(河内下農道・町見中央農道・川永田向山農道・九町八ッ松農道) 七八五万円
道路災害復旧工事(町道河内北線・町道九町豊之浦線・町道42号線・町道大浜線) 一一〇四万円

◎昭和六十三年度水道事業会計補正予算(第二号)
南子用水受水のため河内配水管布設工事など一千二百九十万円追加され、総額一億八千八百九十九万円になりました。

教育委員に菊池氏を任命

矢野・辻氏も再任

◎教育委員会委員の任命
栗田龍彦氏の死去に伴う後任として菊池 真氏(河内 六十一歳)が任命されました。菊池氏は前伊方小学校長。今後、町教育行政の推進にご尽力いただきます。任期は四年間です。

◎副議長改選
小泉 久氏の辞任に伴う改選が行われ、新副議長に竹内藤雄氏(豊之浦 六十四歳)が選任されました。

竹内新副議長は、昭和五十四年四月の町議会議員選挙に初当選。現在三期目で、その間、総務委員長や議会運営委員長を歴任されています。

新副議長に竹内氏

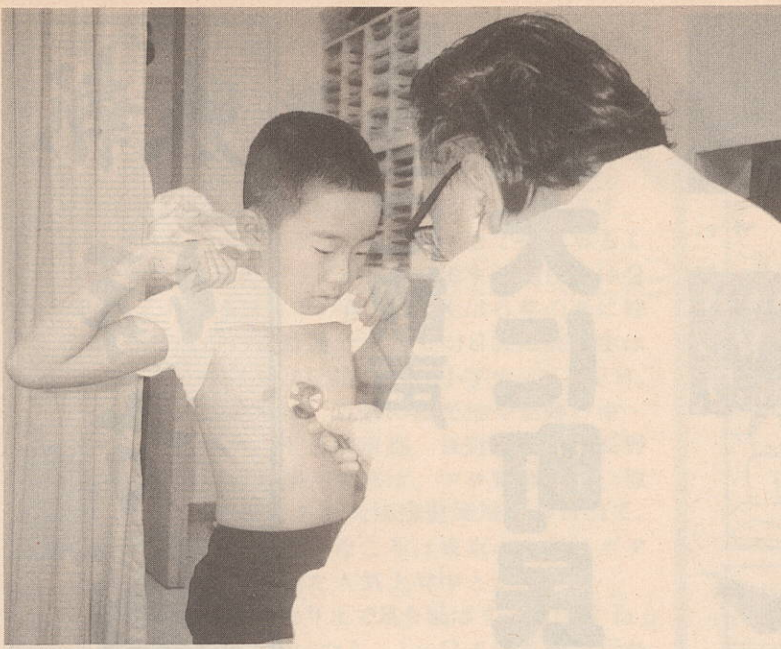
なお、議長及び常任委員会の委員構成は変更ありません。

◎伊方港改修(地方)事業岸壁築造工事請負契約の締結
工事名 伊方港改修第七号の一伊方港改修(地方)事業岸壁築造工事
請負金額 五千四百五十万円
契約の相手方 八幡浜市大字 松栢 堀田建設(株)

人権コーナー

あたたかい
笑顔は
町の宝物
阿部 佳代(伊方小六年)

この標語は、昨年度町人権擁護推進協議会が募集した人権作品の標語の部門で「伊方部会長賞」に選ばれました。



国民健康保険

62年度医療費 9億2800万円

伊方町における昭和六十二年の医療費は、国保医療費で五億九千万円、老人医療費で四億一千九百万円、これを合わせると九億二千八百万円になります。加入者一人当たりすると十八万一千円、世帯当たりでは五十二万八千円にもなります。これらの医療費は町や県、国、そして皆さんの保険料などによって賄われています。医療費が増えると保険料も上がることとなります。日頃から自分の健康管理には充分注意しましょう。

町内の国保加入者は約五千五百人、国保世帯数は約千八百世帯。

医療費の内容

国保医療費（セント）となっており、それと老人医療費（セント）とを比べて見ると、共に一番多いのが入院の費用で国保医療費で二億三千四百万円（四六パーセント）、老人医療費では二億四千四百万円（五八パーセント）と、老人の医療費の推移を表わしたものです。国保分は毎年増えています。老人分については六十二年は僅かですが減少しています。これは老人医療費の一部負担金の改正があったためと思われ、今後、増えて行く傾向が見られます。

健康保持のために

日頃健康であっても病気がケガはいつ起るか分かりません。そのような時、医者にかかるのは当然のことですが、お医者さんを信頼し、ハシゴ受診はやめましょう。病気が早期発見、早期治療が大切です。そのために、町では保健センターを中心として、各種の検診を実施しています。普段健康と思っている方も、年に一回は健康診断を受け、自

分の健康は自分で守るようにしましょう。栄養・運動・休養は健康を支える三つの柱です。

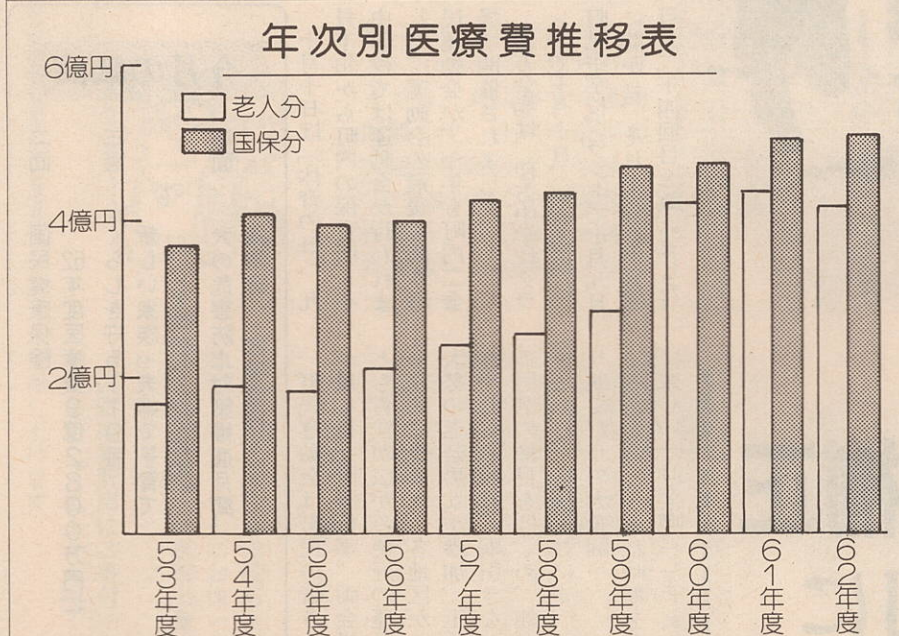
保険税は納期限内に

国民健康保険税は、国保の健全な運営を行うための重要な財源です。保険税を滞納すると保険証で診療が受けられなくなるばかりでなく、他人に迷惑をかけることにもなります。国保制度は相互扶助精神に基づき成り立っています。保険税は納期限内に必ず納めるようにしましょう。

保険税を滞納すると

保険税を滞納している世帯には、被保険者証を返還していただき代って資格証明書を交付することになっていきます。資格証明書が交付されると医療機関の窓口で一旦医療費の全額を支払うこととなります。その後で領収書等を添付して町へ払戻し請求をすることになりますが、これについても一時差し止めの措置があります。

この三つを上手に取り入れ健康について正しい知識を持ち、健康で明るい家庭を心がけましょう。



こんなときは必ず14日以内に届出を

こんなとき	手続きに必要なもの
●他の市区町村から転入してきたとき。	印かん。
●職場の健康保険をやめたとき。	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
●職場の健康保険の扶養家族からはずれたとき。	印かん、被扶養者になれない理由の証明書。
●子供が生まれたとき。	印かん、保険証、母子手帳。
●生活保護を受けなくなったとき。	印かん、保護廃止通知書。
●他の市区町村に転出するとき。	印かん、保険証。
●職場の健康保険にはいったとき。	印かん、国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付のときは加入したことを証明するもの）。
●職場の健康保険の扶養家族になったとき。	印かん、保険証。
●国保の被保険者が死亡したとき。	印かん、保険証。
●生活保護を受けるようになったとき。	印かん、保険証、保護開始決定通知書。
●退職者医療制度の対象になったとき。	印かん、保険証、年金証書。
●市区町村内で住所が変わったとき。	印かん、保険証。
●世帯主や氏名が変わったとき。	
●世帯を分けたり、いっしょにしたとき。	
●保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）。	印かん、本人であることを証明するもの（使えなくなった保険証）。

交通事故等にあつたら

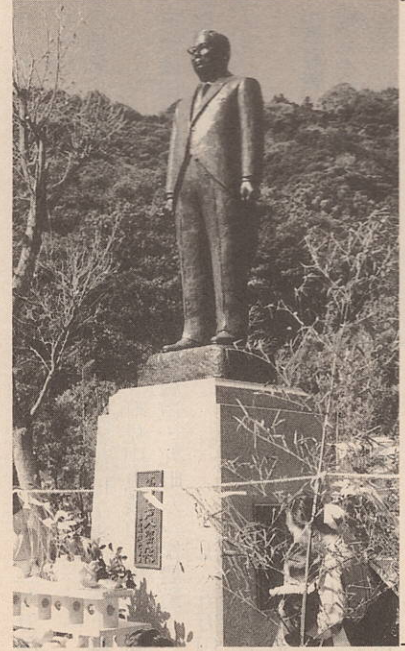
交通事故等、第三者（加害者）から受けた傷病の治療費は全額加害者の負担になりますが、示談が長引いたり、治療費を速やかに支払うことができない場合は、国保で治療を受けることもできます。

この場合には、保険者（町）へ第三者行為による傷病届を提出する必要があります。

国保を使い治療をすると言うことは、加害者が負担すべき医療費を国保が一時、立替えて支払いをすることです。立替えて支払った医療費は後で国保が被害者の代わりに加害者に請求することになります。ただし加害者から現実治療費を受け取っていると国保は使用できません。

交通事故等にあつて国保を一時的に使用しなければならぬ時は、速やかに住民課保健医療係へご連絡下さい。

故高門嘉夫留翁の銅像を建立



昨年二月六日に逝去された故高門嘉夫留翁の銅像が、国道一九七号線の要所（川永田）に建立されました。

この銅像は、高門嘉夫留翁銅像建立事業実行委員会（道上正委員長）が翁の偉業を後世に顕彰するため建立したものです。翁は生前、県議会議員（連続四期）として地方自治の推進に尽力され多大の貢献をされました。また、西宇和青果農協組合長、県青果連会長、日本園芸農協連会長などを歴任。全国果樹農業界のリーダーとして活躍されました。

十月十三日には現地で除幕式が行われ、遺族や実行委員関係者ら約百五十人が出席し翁の業績をしのびました。

納税についてのご相談は、財務課税務係までお出下さい。



火災を出したり、見つけたら大声で近所へ知らせて協力を求めましょう。たとえ自分の不注意で起こした火災でも、勇気を出して知らせることが決め手です。

◎火事を早く消すためには、ためらわず一一九番通報を早くして下さい。

◎役場や消防団へは、一一九番通報と同時に消防本部より連絡し、出動できる体制になっています。

昭和五十九年四月一日、組合消防発足以前は役場等へ通報していた地域もありましたが、現在は、火事・救急車は、すべて一一九番通報となっています。

◎一一九番への正しい通報の通しかた

「火事です。〇〇町〇〇の〇〇〇〇(氏名)です。住宅が燃えています。目標は〇〇の東側です。」
 ※集落の場合、通称名があればわかりやすい。
 ◎逃げおくれた人の有無は、通報時に、いち早く知らせる。

新しい家族

夫婦で子育て ⑬

わが国の親の中には来客のあつた折などに「いくつになっても毎日のようにきょうだいげんかをして困ります」とか、「テレビばかり見ていてちっとも勉強をしないので、算数も国語も3しかとれないんですよ」という親がいます。とき

の中には自分が子供のときにもこのように言われて、恥ずかしい思いをした思い出

心を委縮させる言葉

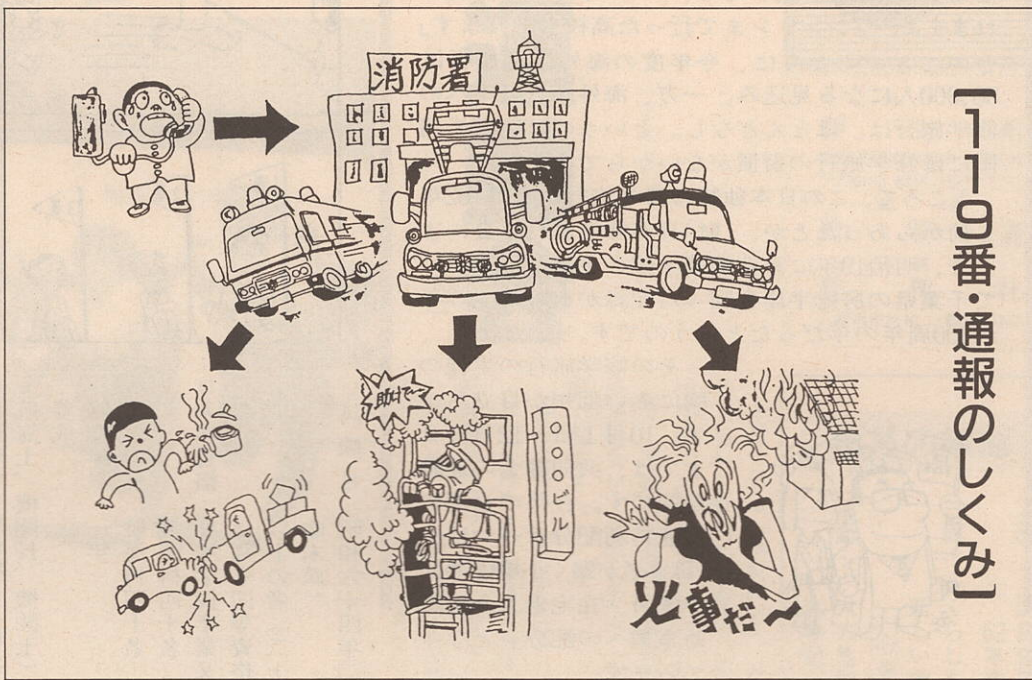
をもっている人もいます。よく「数学や国語の成績がかりに不振であつても、夜尿をしたのが事実であつたとしても、これを言う必要のない人に言うことは避けてほしいと思います。わが国の習慣では、自分の

子供のことを良く言うのはあまり好ましいこととされていませんが、少なくとも欠点や、子供が恥ずかしいと思つてい

たことも話にするのは避けたいものです。来客との話題がそのことに及んだ場合には、むしろ子供の至らない点をか

わけても、親がその子を信頼して、親の態度が大切なのです。子供の良くないところは叱らなくてはなりません。しかし子供の全体を否定するようないはげめるような発言は慎んでほしいのです。

幼いときに親、とくに母親に愛されて成長した人は、おとなになつてからも心が安定して挫折感に強い人になるといわれます。最近はやその子供を厳しく叱る人は少なくなり、こわい先生も減つてきました。か



「119番・通報のしくみ」

麻薬・覚せい剤禍撲滅運動について

麻薬、覚せい剤等の乱用は、個人の心身を害するばかりでなく、凶悪な犯罪をひきおこすなど社会の福祉に計り知れない害悪を及ぼしております。その中でも、覚せい剤の乱用は、近年、都市部からその周辺へ広がるとともに、家庭の主婦など一般市民や青少年にまで浸透しており、深刻な社会問題となっております。特に愛媛県では、人口比でみた場合の覚せい剤事犯の検挙者数は、ここ二年連続、全国

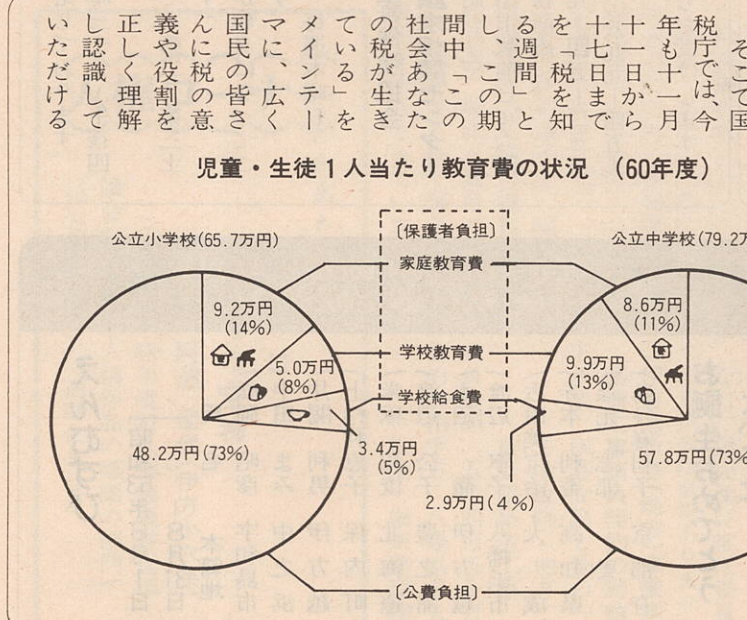


税を知る週間

〔11月11日～17日〕

国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、いろいろな活動を行つてい

赤い羽根 共同募金 伊方町共同募金会 10月1日～12月31日 みんなが赤い羽根のボランティア 国民たすけあい共同募金運動にご協力



歳時記

修学旅行

10月は高校生の修学旅行姿をよく見かけます。バスタオル、ドライヤー、パジャマまで持ち歩く子が多く、大きなバックが目立ちます。高校生は2年の秋、中学生は3年の春、小学生は6年の春に修学旅行に出るのが普通です。平均日数は高校生は4泊5日、中学生は2泊3日、小学生は1泊2日。

小学生の目的地は、近隣の観光地や史跡、中・高校生の人気ベスト3は京都、長野、東京。長野はスキーや高原の旅、東京は、プロ野球観戦、原宿、そして千葉県にある大規模遊園地がお目当て。公害が問題になっていたところは東京の人気はガタ落ちだったのが、また人気上昇中とか。

「最近ハワイあたりまで足を伸ばすそうですね」と大手旅行者に聞いたら、「ハワイは気軽に行かれますよ。ワシントンまで行った高校もあります」とのこと。ちなみに、今年度の海外修学旅行は50,000人になる見込み。一方、海外から日本への修学旅行は、ほとんどなし。というのは、欧米諸国には修学旅行の習慣がないからです。

ところで、この日本独特の修学旅行は実は102年も前からあったとか、(財)日本修学旅行協会によると、明治19年に東京師範学校の生徒が11日かけて千葉県の房総半島を回った記録があって、昨午が100周年の年だったということです。

その修学旅行の生徒の胸に赤い羽根が目立ちます。10月1日～12月31日までは、共同募金の運動期間です。今年度の全国の共通特別配分テーマは、「障害者が働く小規模共同作業所、在宅老人介護援助事業への配分」となっています。



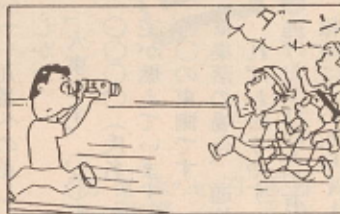
京都府乙訓郡大山崎町下植野梅ヶ畑九一七にお住いの篠川昭夫さん(川永田出身)から一万円。 広報編集費用にご寄付いただきました。紙上から厚くお礼申し上げます。

お礼

北九州市若松区老松一丁目一九にお住いの道元春市さん(鳥津出身)から社会福祉関係寄付金として五万円。 川永田の栗田多津子さんから五十万円。栗田さんは八月二十六日に亡くなられたご主人(栗田龍彦伊方町教育委員長)の香典返しとしてご寄付いただきました。 厚くお礼申し上げます。

さわか君

西村 宗



1、犬は必ずつないで飼いまししょう。
2、犬を捨てないようにならなす。
3、犬を飼う以上は、家族の一員として愛情と責任をもち、死

ぬまで飼いつづけましよう。
3、犬の鳴き声などで近所に迷惑をかけるないようにしまししよう。
4、犬には表示をしまししよう。犬の首輪には犬の鑑札、注射済票を必ずつけて下さい。

町では、五月に畜犬登録、狂犬病予防注射を実施しますが、その際実施もれになった畜犬などのため、次により犬の登録と予防注射を実施します。
○とき 十月二十六日(水)
役場前 9時30分～10時30分
支所前 10時40分～11時40分
○手数料
畜犬登録 二千二百円
予防注射 二千二百六十円
合計 四千三百六十円
※必ず印鑑を持参してください。

犬の危害防止対策推進月間

国立波方海員学校 生徒募集

○運輸省 波方海員学校
○内航船舶の船舶職員(船長、航海士、機関長、機関士)養成
○修業年限 一年
○入学定員 航海科四十名 機関科四十名
○入学資格 高等学校卒業又は同等資格以上の者(二十歳未満)
○試験日 昭和六十四年二月十二日(日)
○問合せ先 千七百九十二 愛媛県越智郡波方町波方甲 波方海員学校教務課 TEL 〇八九八―四一―九六四〇

まごころ銀行

北九州市若松区老松一丁目一九にお住いの道元春市さん(鳥津出身)から社会福祉関係寄付金として五万円。 川永田の栗田多津子さんから五十万円。栗田さんは八月二十六日に亡くなられたご主人(栗田龍彦伊方町教育委員長)の香典返しとしてご寄付いただきました。 厚くお礼申し上げます。

町内の交通事故

(10月1日現在)
発生件数.....65件 (9月.....7件)
負傷者数.....19人 (9月.....0人)

追突事故は、スピードを出していなければ大丈夫と思つている人が多いのではないのでしょうか。確かにスピードの出過ぎは危険ですが、それと同じくらい危いのが運転中の考えごとをすることです。 運転中の考えごとは、追突事故のもとです。車間距離を十分にとつて安全運転を。 伊方・町見駐在所

交通事故のご相談は お気軽にどうぞ

無料でご相談に応じております。 平日：午前九時三十分～午後四時四十分 土曜日：正午まで(第二・第三土曜日は休みます) ◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。 ◎弁護士相談日：毎週木曜日・午後一時～四時 社団法人日本損害保険協会 松山自動車保険請求相談センター 松山市花園町一―三 日本生命松山市駅前ビル六階 松山調査事務所内 TEL 〇八九九―四五―二三三 五(直通)、又は〇八九九―四五―五五〇〇 ※電話のご相談もお受けします。

パートタイム 労働旬間のお知らせ

来る十一月一日(火)～十日(木)は、パートタイム労働旬間です。 最近、家庭主婦層を中心に、パートで働く人が多くなってきました。しかし、パートタイム労働者については、労働条件が不明確であったり、働く者としての自覚が必ずしも十分でないことなど、種々の問題も指摘されています。 このようなことから、労働省では、パート労働旬間を設け、パートタイム労働者の労働条件の改善、雇用の安定等をはかることにしました。 この旬間中、愛媛県少年室では関係行政機関と連携して、パート問題特別相談コーナーを左記により開催し、パートで働いている人・働きたい人・パートを雇っている人の御相談をお受けします。お気軽にお立ち寄り下さい。 (パート問題特別相談コーナー) ○とき 十一月一日(火)・二日(水) 午前十時～午後六時 ○ところ スーパー「フジ松山店」(松山市宮西一丁目)

相談受理内容

パートに関する賃金・労働時間・求人・求職・雇用保険・社会保険・悩みごと・その他 詳しくは、愛媛県少年室(松山市辻町二一三六) 電話〇八九九―二四一六七―一までお問い合わせ下さい。

人の動き

昭和63年9月1日現在 世帯数2,543戸(-3戸) 人口 8,371人 (男4,052人(-4人) (-7人) 女4,309人(-3人))

えんむすび

昭和63年8月1日 8月31日 氏名 本籍地

お誕生おめでとう よい子に 育ってください

昭和63年8月1日 8月31日 保護者 続柄 児名

おくやみ

昭和63年8月1日 8月31日 死亡者 年齢 住所